## 平成28宇治田原町議会運営委員会

平成28年11月15日 午後3時30分開議

議事日程

日程第1 平成28年第2回臨時会について

①議事日程(第2号)について

日程第2 平成28年第4回(12月)定例会日程(予定)について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長 2番 松本健治 委員 谷口重和 委員 副委員長 1番 3番 垣 内 秋 弘 委員 10番 今 西 久美子 委員 11番 整 委員 谷口

12番

田中

修

議長

- 1. 欠席委員 なし
- 1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

 副
 町
 長
 田
 中
 雅
 和
 君

 総
 務
 部
 長
 久野村
 観
 光
 君

 企
 画
 財
 政
 課
 長
 男
 谷
 明
 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 村 山 和 弘 君 庶 務 係 長 岡 崎 貴 子 君

## 開 会 午後3時30分

○委員長(松本健治) どうも皆さん、本日は初議会ということで、本会議並びに全員協議会等でお疲れのところ、新体制になって初めての議会運営委員会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

図らずも私が議会運営委員会委員長に選任されましたが、ふなれなこともございます し、皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますけれども、円滑に議会が運営で きますよう、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

本日の委員会は、平成28年第2回臨時会におけるあすの議会運営につきまして、お 手元に配付をいたしております会議日程によりご協議をお願いいたしたいと思います。 ここで、副町長からご挨拶をお願いいたしたいと思います。

○副町長(田中雅和) 委員の皆様におかれましては、午前中から本会議、委員会と連続 しており、大変お疲れのところでございますが、引き続き、松本新委員長、谷口新副委 員長のもと、議会運営委員会を開催いただきましてありがとうございます。

議会運営委員会におきましては、委員会の運営がスムーズに行われますよう、私ども 精いっぱい努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、先ほども委員長からご紹介がありましたように、あす16日の議会運営と、 それから12月議会の要点につきましてもご審議をお願い申し上げます。

なお、行政側から出席させていただきますのは、私、田中副町長と、それから久野村 総務部長、そして奥谷企画財政課長の3人でございます。よろしくお願いを申し上げま す。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよ ろしくお願い申し上げます。

○委員長(松本健治) どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

日程第1、平成28年第2回臨時会についてを議題といたしたいと思います。

①議事日程(第2号)について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局長(村山和弘) あすの日程でございますけれども、1枚おめくりをいただきますと、平成28年第2回宇治田原町議会臨時会議事日程(第2号)としてご用意をさせていただいております。平成28年11月16日水曜日、あす10時が開議でございます。

日程第1といたしまして、議案第52号、宇治田原町教育委員会委員の任命について

ということで、本日、町長のほうから提案説明がございました。先ほど所信聴取等をしていただきましたけれども、大嶋様の教育委員の任命についてということで、本日、提案説明と所信聴取等は済んでおりますので、あすは質疑、討論、採決というふうに移っていきたいと考えております。討論につきましては、先ほど討論の申し出の用紙をお配りさせていただきましたけれども、本日5時までとなっておりますけども、今のところ討論されるという方もございませんし、質疑のほうも十分行っていただいたというふうに思っておりますので、討論、採決もすんなりいくのかなというふうに考えているところでございます。

そして、日程第2、閉会中の継続調査の申し出についてでございますけれども、本来ですと、定例会等におきましては、議会運営委員会、それぞれの常任委員会、広報編集委員会、新庁舎等の特別委員会等、全ての委員会におきまして委員長より議長に閉会中の継続調査の申し出というのを出していただきまして、それぞれ6委員会ぐらいから全部について継続調査の申し出をしているんですけれども、今回は、11月のこの臨時会から12月の定例会が行われるまでの間の閉会中の継続調査の申し出ということになりますので、実質予定されておりますのが、次に申し上げますけれども、11月30日の議会運営委員会のみとなります。広報委員会もその後ですし、その間に総務建設、文教厚生常任委員会が開催されるというふうな予定はございませんので、4年前の臨時会のときも議会運営委員会のみから継続調査の申し出というのが出されておりましたので、一応事務局的には、議会運営委員会のみを出していってはというふうに考えているところでございます。以上、議会運営委員会の継続調査の申し出というのを議長宛てに委員長のほうから提出していただいたらというふうに考えているところでございます。その辺はちょっと踏まえましてこの後ご相談等もしていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長(松本健治) ただいま事務局からご説明のありました内容につきまして、質疑 等がございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしいですか。

それでは、特にないようですので、これをご了承願ったということにいたします。 以上、日程第1、平成28年第2回臨時会につきましてはこれで終了をいたします。 続きまして、日程第2、平成28年第4回(12月)定例会日程(予定)についてを 議題といたします。 事務局からご説明をお願いします。

○事務局長(村山和弘) そうしましたら、先ほどの説明資料から1枚くっていただきまして、エクセルの表になりますけれども、平成28年第4回(12月)定例会日程ということで、これにつきましては、さきの9月議会の最終の議会運営委員会のほうで予定というふうな形で出されております。あくまでも12月の定例会につきましては、11月30日に開催していただきます議会運営委員会で最終決定をしていくところでございますけれども、今回改選となりましたので、改選前より議員をされている方につきましては日程表をお持ちなんですけれども、新しい議員さんは12月の定例会の予定というのをお持ちでないので、あすには皆さんにこの日程をお渡ししたいなというふうに考えております。

読み上げますと、11月30日が議会運営委員会、10時からでございます。その前に、11月25日に正副議長と議会運営委員会の正副委員長の事前レクを予定しております。

そして、12月2日が一般質問の受け付けということで、8時30分から17時となっております。

そして12月7日が定例会、10時が開会でございます。その後、通例どおりですけれども、全員協議会を散会後に開催したいというふうに考えております。

そして、週明けまして12日月曜日が再開日となりまして一般質問の日でございます。 そして、13日の火曜日、明くる日が一般質問の予備日となっております。

そして、14日からが委員会の日程となりますけれども、14日、総務建設常任委員会、10時、15日、文教厚生常任委員会、10時、16日に補正予算特別委員会、10時というふうな形で委員会を開催しまして、週明けまして19日に閉会前の議会運営委員会を10時に開催いたしまして、20日が再開日、閉会予定となっております。

この20日を再開日、閉会予定としておりますけれども、実は9月の定例会の最終のときの議会運営委員会では、この閉会日を21日としておりました。21日にしておったんですけれども、実はこの12月議会に町当局のほうから、きょう、教育委員会の任命についての議案があったんですが、また今度、PTAの関係の方の教育委員さんの議案が、人事案件が出てくる予定となっております。その教育委員さんの任期が12月21日から、20日までが前任の方の任期でございまして、21日から新しい方の任期が始まります。そして、21日に同意が得られれば21日からでもまあまあ問題はないだろうという判断をしておったところなんですけれども、見解としましては、前の日ま

でに同意を得ておくほうがよりいいだろうということで1日前倒しすることに、議会運営上全く問題もございませんので、ちょっと9月に予定としてお出しさせていただいていたより1日前倒しして、12月20日を閉会日とさせていただきたいというふうに考えております。

そしてその後、全員協議会を閉会後開催いたしまして、広報編集委員会はまた広報編集委員長と相談はさせていただきますけれども、その後にさせていただくというふうな 12月の予定でございます。以上でございます。

- ○委員長(松本健治) ただいま事務局からご説明のありました内容について、質疑等が ございましたらご発言をお願いします。いかがでしょうか、ございませんか。
- ○委員(今西久美子) 教育委員さんの議案があるということですけど、招致を含めて 11月30日の議運で相談するということでいいんですか。
- ○事務局長(村山和弘) はい。
- ○委員(今西久美子) わかりました。
- ○委員長(松本健治) よろしいですか。

ほかにはどうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしいですか。

それでは、特にないようですので、これをご了承願い、12月の議会運営委員会で正 式決定をしていきたいと思います。

次に、日程第3でございますが、その他。

この際、何かございましたらご発言をお願いします。ございませんか。

- ○委員(垣内秋弘) きょうの中ではほぼ人選が決まったわけですが、山手線の住民会議 に議員として、議選として出ていく人が今まで4名ほどいたんですが、そこら辺もあわ せて、どういうふうなメンバーが行くのかというのを議運の中で確認しといたほうがい いのかなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(田中 修) 住民会議のほうに今まで行っていたのが、議長、副議長、両常任委員長、こんだけやったと思うんですね。それで、今後メンバーがかわるので変更してもらわんといかんね。あれは住民会議……。
- ○副委員長(谷口重和) 規約で委員長よりも個人名で決めてたやろう。
- ○議長(田中 修) いや、当時はそれで行ってたんや。
- ○副委員長(谷口重和) いや、委員長がかわったかて、そのときは向こうへは行ってへ

ん、個人名で行っとったから。それを今、何とか変えてもらわへんかったら。向こうで やっぱりそういう規約で決まってんねやったら変えてもらわんならんから。

- ○委員長(松本健治) たしか前後期がかわってないわ、常任委員長さん。
- ○副委員長(谷口重和) 3年目でやっとかわってるみたいやから、それは一遍確認して もらわんと。
- ○総務部長(久野村観光) 以前出ていただいていた経過、そういうような形で確かに田中議長がおっしゃるように、山手線の住民会議の中の総会が行われて、交替という形で谷口副委員長のほうも上林議員との交替をするんじゃなかったかと思うんですけど、今回は議会の改選という形になりまして、全員がまた新しい役職という形になっておりますので、それは住民会議のほうとお話を局長のほうがしていただければ、一定総会というふうな原則はあるんですけども、今の議員に対してのメンバーさんのほうが委員会に出席していただけるというのも一つかなと思いますので、局長のほうがそういう形で住民会議のほうと、向こうと相談する中で、まあいえば議員のおられる中で役職がかわっているだけですので、入っておられた方は現に議員でおられましたんで、その間までその人という形だったと思うんですけども、もう現在、その方は議員の任期を終えられて新しい議員になっておられますので、そういう形で事務局と話をされたほうがいいんじゃないか。この場でおられる中で、今まで出ていただいておりました議長、副議長さん等の名簿を事務局のほうへ提出されるという形をとられたらどうかなと思いますけども。
- ○委員(今西久美子) 議員連盟自体、新しい議員さんはご存じないわけで、そこはどこかのところでやらないと、何のことやわからへんということになっても困りますので、新しい議会として議員連盟を、どういう形になるのか、再度立ち上げるということになるのかどうか、その上で住民会議のほうに誰が行くのかという話をしやんとだめやと思いますけど。
- ○委員長(松本健治) それじゃ、11月30日に議運があるんですけども、7日に全員 協議会が別にありますよね、ここで説明をさせてもろうて、それから、あとの手続は、 向こうも一つの組織として議会運営をやっていますので、話をさせてもらうということ でよろしいですかね。
- ○副委員長(谷口重和) そしたら、11月30日の議運で煮詰めといたら。
- ○委員長(松本健治) 先にね。

すみません。それじゃ、垣内委員からご提起がありましたメンバーの変更等につきましては、30日に議会運営委員会がありますので、一度ちょっとアナウンスさせていた

だいて、正式には7日に全員協議会の会として決めて、それを山手線の事務局のほうに 提供させてもらうという形にしたいなと思うんですが、よろしいですかな。

- ○委員(垣内秋弘) その骨子というか、基本的に正副議長とか常任委員長とかが恐らく 入るような形になろうかと思うんですけど、ただ、その辺の骨子だけは議運の中で決め といて、最終的に全員協議会でコンセンサスを得ると、こんな感じでどうですか。
- ○委員長(松本健治) それでいいと思いますよ。11月30日にそれは、言いましたように、ちょっと詰めまして、それから7日に一応その考え方をお諮りすると。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それじゃ、垣内委員のほうから提案されました山手線の委員の関係については、そんな対応をさせていただきたいと思います。

特にほかはないでしょうか。

○総務部長(久野村観光) 12月議会の関係で、先ほど教育委員の任命等につきまして 局長のほうからご説明をしていただいたところでございますが、12月議会におきまして て人事案件がもう1件、宇治田原町の公平委員の任期がこの12月21日にお二人に到 来いたしますことから、公平委員の選任につきましても、人事案件として11月30日 に改めてご説明をさせていただきたく思っておるところでございます。

それともう1件、宇治田原町の自治功労者の表彰という形で、自治功労者表彰条例の中に「満12年以上町議会議員の職にあった者又はある者」という条項がございます。これに照らし合わせまして、今般、この場におられます垣内議員のほうが12年以上町議会議員の職にあられたという形でございますので、宇治田原町の自治功労者表彰に該当するという形でございますので、条例の中に「町長又は議長の推薦により議会の同意を得て決定する。」となっておりますので、ご提案をさせていただきたく思っております。また、ご同意を得ました後につきましては、「議場の場において、功労章及び表彰状を贈り表彰する。」と規定がされておりますので、また調整する中、議場の場をお借りいたしまして表彰を行わせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長(松本健治) ただいま久野村部長からありましたけれども、2点、公平委員 2名が任期ということで11月30日に説明をしたいということ、それから自治功労者 の表彰ということで、垣内議員が該当するということでございますので議場の場で表彰 すると、こういう2点についての話がございました。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(松本健治) 結構でございます。 それじゃ、ちょっと事務局から。
- ○事務局長(村山和弘) ちょっと何人かからご質問等がございましたけれども、本日は 新庁舎の特別委員会については決議ということで出していただいたんですけれども、あ と新名神特別委員会と補正予算特別委員会というのが今までございました。

この新名神特別委員会につきましては、私が来る以前より、前回の2年前にも継続的に実施するかどうかというのを大分議論された結果、議員が任期満了を迎えますと特別委員会というのは基本的には消滅するものでございますので、そのときは、もう新名神特別委員会については今後は設置はしないという方向性を出されているというふうなことをお聞きしておりまして、さきの9月議会での議会運営委員会の前のレクのほうでもいろいろと議論をさせていただいたんですけども、新名神特別委員会については、今後は設置についてはもうええんちゃうかと。今、特別委員会が設置されておりましても、当局側から今の進捗状況等をお聞きするという報告等にとどまっておりますので、全協という場で聞くこともできるし、特別委員会を設置してこれからの、山手線の議員連盟もできていますので、その辺を絡めての調査研究というのを進めていくというふうな、新庁舎みたいな議論にはならへんのじゃないかというふうなことをお聞きしておりましたので、今回、改めて継続して上げていくというふうなことはしなかったわけなんですけれども、その辺について、別に今の11月の臨時議会に上げなければならないということもございませんので、もし上げるとしたら12月にまた上げていってもいいんですけれども、その辺のご意見等もお聞かせいただきたいなというふうに考えております。

補正予算特別委員会につきましては、この間もちょっとだけお話ししましたけれども、今までから委員長、副委員長等の任期は1年間、4月から3月というふうな形で任期を決められて、補正予算特別委員会の委員長、副委員長のもとで開催されると、議員の任期に関係なくというふうな形を本町の場合とられているんですけれども、特別委員会自体は、こういうふうな議会の運営事典等を見ていますと、事件の付託を議決されて初めて設置されるものであると、したがって特別委員会を設置するためだけの議決はなく、あくまでも付託事件がセットされなければ不完全であるというふうな実例がございますので、補正予算特別委員会というのは付託されますとそのときにもう審議されて、基本的にはもう可決なり否決ということで決定されて、そのときに継続ということがされませんので、今までから継続調査の申し出も継続審査の申し出も全く出してもいませんし、

というふうな考え方からいきますと、12月議会に補正予算が当局側より上程されたときに設置についても決議を出せば事足りるのかなというふうに事務局のほうでは考えておりまして、今回、臨時議会のほうにはそぐわないということで出していないというふうな状況がありますので、とりあえずその点を報告させていただきまして、この補正予算特別委員会と新名神特別委員会についての今後の方向性等についてもちょっとご議論をお願いしたいなというふうに考えております。以上でございます。

- ○委員長(松本健治) 今、事務局からこの2点についての提起がございましたけれども、 何かご意見はございますでしょうか。
- ○副委員長(谷口重和) 新名神はもう現在進んでおりまして、今さら継続してやること もないと思います。そのときの報告なり、それは全協でしてもらったら済むことですし、 新名神はもう要らないと思います。以上です。
- ○委員長(松本健治) 谷口副委員長からそういうご意見がございましたけど、ほかにご ざいますでしょうか。

(「もう要らないと思います」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(松本健治) 今のご説明では、こういうものは案件として、案件というより事件というか、そういう内容が出ておれば開催をする、それについての可決をすると、そういう必要があるけれども、今の状態なら必要ないと、そういう提案やってんね。
- ○事務局長(村山和弘) 新名神特別委員会は新庁舎とよく似ていますので、基本的には その調査が終了するまでという形で特別委員会が設置されるならば、任期が続く限り 4年間ずっと設置はしていきます。補正予算特別委員会みたいなやつは、基本的には付 託案件があってこその話なので、そのときにもう、例えば12月議会で補正予算が出さ れますと、そのときに可決か否決かというて決まってしまいますので、調査を継続して いくというふうな案件じゃないので。
- ○委員長(松本健治) わかりました。ちょっと同じじゃないということやね。

ただ新名神の場合で、今ちょっとお二人の委員からご意見があったわけなんですけども、新名神が35年の開通に向けて進んでいくわけですけども、まだ今の時点では特に大きな問題は出ていないでしょうけれども、私の思いとしては、できるだけこの期間は開催のあれは持っといて、そんなに定期的にいろんなディスカッションをする場はないと思いますけども、何かあればやっぱりそういう形で議論をさせていただく、また定期的に、年に何回かしらんけども、報告をもらうという場所としての設置の意義はあるんじゃないかなと思うんですよ。だから、できるだけちょっと形としてはそういうのは残

しとかなあかんなという思いがあるんで、ちょっとどうなるかまだわかりませんのでね、 大きな問題は今の時点では出ていないけども。

- ○副委員長(谷口重和) 今大きな問題が出たかて、全協で皆、全部処分していけると思 うし、もしもそんな場合になったらまたもう一回復活させてもええことやし、ただ、そ のままずっと委員会を続けていくことは、ほかにも委員会もいっぱいあることやし。
- ○委員長(松本健治) まあまあそうなんですけども、また手続を踏まんならんでしょう。
- ○副委員長(谷口重和) 手続みたいなのは簡単に踏めると思うし。皆さんに意見を聞い たらどうですか。
- ○委員長(松本健治) どうでしょうか、ほか。
- ○委員(谷口整) 今お話が出ていたんですけど、新名神については、私も委員長と同じように、今のところ具体の項目はないようなんですけれども、やっぱり35年に向けていろんな課題が出てくると思うんです。だから、これは大きなプロジェクトの一つなんで、特別委員会はあってもおかしくないのかなというふうに思います。その設置の時期を、今設置するのか、何か出たときにするのかはちょっと別として、そのまま全協でいきなりやるよりも特別委員会を設置するべきじゃないかなというふうに思うんです。

むしろ、ちょっとこれはどうかなと思うんですが、補正予算の特別委員会は要るんでしょうか。要るんでしょうかという聞き方はちょっとおかしいんですけども。特別委員会は12人、全議員が特別委員なんですよね。それぞれ本会議に補正予算が上がってくれば、質問があれば付託前質疑をすればいいことだし、わざわざ補正予算の委員会までつくって審査をせんならんようなことなのかなというのは、ちょっと私からすれば違和感を感じたんで、むしろそれよりも特別委員会ならば、名神の特別委員会のほうがなじむのかなと。

ただ、確かにいろいろ特別委員会で補正予算の中身を吟味するのは大事なことかもしれませんけれども、委員会重視という立場に立つのならば所管の委員会に付託をされればいいことだと思うんです。先ほど局長が、一つの補正予算は何もその課だけの分じゃなく一緒くたに出てくるんで、2つの委員会に付託できるんちゃうかなということを言われたんですけども、ちょっと私も今正確に覚えていないんですが、宇治市の場合でしたら、多分それぞれの委員会に付託していますので、1つの補正予算を2つの委員会でやるという方法はあるのかなというふうに思うんですが、それはまた確認します。ちょっと私もうろ覚えで物を言うたらいけませんので。ということは、逆に裏を返せば、今までどうしてはったんやろうなと、この補正予算の特別委員会ができるまでは。

(「付託されていないんです。付託ということ自体がなかったんです」と呼ぶ 者あり)

- ○委員(谷口 整) なるほど。もう本会議で1回で審査ね。いや、それはそれで一つの 方法かなと思うんですけども。
- ○委員長(松本健治) ほか、どうでしょうか。
- ○委員(今西久美子) 補正予算については今までも付託はしていなかったけれども、それぞれの常任委員会で質疑はしていたんですよね。その上で本会議で採決ということになっていたんですけど、補正予算の中、最近の3月議会なんかでは国の補正予算の関係もあってかなり大型の補正予算が組まれて出てくるということもあるので、さっきおっしゃったように、それぞれの常任委員会に1つの補正予算を付託できるのであればそれはそれでもいいのかなと思うんですけど、そうなると採決とかはどうなるのかなとか、いろいろ思うんですけども。
- ○総務部長(久野村観光) 多分、1議案を分割審議は好ましくないという先例集があると思うんです。だから補正予算特別委員会をつくられてそこで一括審議をすると。以前までは付託がなかったんで各委員会で所管の補正予算を説明させていただきましたが、この程度にとどめときますということで、あくまで本会議主義で、本会議で質疑、討論をされて採決をいただいとったと。

今回は付託していますので、補正予算特別委員会の中での採決を一旦全員でとられますので、それで本会議で委員長報告して、最終、採決をするという形ですけども、補正予算特別委員会の中の審議がそのまま本会議での議決になるという形になってきとったと思いますので、私が局長をしたときの思い、今思えるのは、同じ今回の50号議案の補正予算を2つの委員会に分けて付託するというのは好ましくないという形があったように思うとりますので、1つの委員会でお願いしたいという形で補正予算特別委員会を、そしたらそれでいこうという形で設置をしていただいたような記憶がございますので、またよろしくお願いしたいと思います。

○委員(谷口 整) 先ほど来、私が申しますように、ちょっとうろ覚えなんでひょっと して一般の議案と勘違いしてしゃべっている部分もあるかもしれませんが、2つの委員 会に付託できる方法があるかどうかというのはもう一度確認をして話をさせてもらいた いと思います。

ただ、なぜこれを言うたかといいますと、先ほど来、特別委員会がたくさんあってど うのこうのと、しんどいという話があったんで、むしろだから補正予算の特別委員会よ りも名神のほうが大事じゃないかなという思いで発言させてもうたまでで、もし間違う たことを言うてたら、それはまた後日訂正をさせていただきます。

○議長(田中 修) これまで補正の特別委員会をつくったというのは、もともと2つに分かれてやっていたやつを、予算も全員でやると、決算も全員でやると、ほんならやっぱりその中に出てくる補正もこんな少ない人数やから全員でやったほうがいいのと違うかと、そういう議論が出てこれになったと思うんで、これをやりかけてまだ日にちはあんまりないね。何年ぐらいになるのかな、まだ三、四年やったかな、それぐらいでしたね。

(「前回の改選から25年以降ですので」と呼ぶ者あり)

- ○議長(田中 修) あれからこっちでしたんでね。それで、今ようやく軌道に乗ってき たかなというように僕は思っているんで、今それをまた変えるとか、そういうようなこ とはやらないほうがいいんじゃなかろうかな、そのように思っています。
- ○委員長(松本健治) どうでしょうね。今ちょっと谷口委員の提案もあったわけなんですけども、今ご自身でおっしゃっているように確認した上での話ではなかったと思うんで、一度この状態で進めさせていただいて、新名神についても、これはちょっと出ていましたように、進捗する中の施策として進む中でいろいろ出るかもしれませんので、出てからというのも意味はわからんではないんですけども、ちょっとそういうふうにさせてもらったらどうかなと思うんです。よろしいですか。谷口委員のほうもよろしいですか。
- ○委員(谷口 整) そういう含みを持っていただいたらそれで結構です。頭から要らんということじゃないんですという意味で申し上げたんで。もう一点加えて言うならば、 補正予算の特別委員会が必要でないと私は全然言うてないんです。数がたくさんあって 大変やという前提ならばということで言うてるんで。
- ○委員長(松本健治) よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) じゃ、これをもちまして議会運営委員会を閉会したいと思います。 ご苦労さまでございました。

閉 会 午後4時08分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治